

2024年度

キャンパスガイド

教養教育





# 教養教育

## 教養教育の目標と内容

本学は令和6年度から、新しい教育課程をスタートします。知識・技能を総合的に活用して、自ら発見した課題に適用し、解決する創造的思考力や態度を育成することを目指し、この目標を達成するために下記の教養教育科目を設けています。

### I. 教養教育の構成

教養教育は、「導入科目」、「課題発見科目」、「未来共創科目」の3つの区分で構成します。

#### (1) 導入科目

導入科目は「大学教育入門セミナー」、「情報・データリテラシー（情報倫理を含む）」、「英語（外国語コミュニケーションを含む）」、「専門接続系」の4つの区分で構成し、大学で学ぶための心構えや自己の所属する教育課程の理解、高度情報化時代に対応できる情報処理能力、外国語コミュニケーション能力と専門教育において必要とされる英語運用能力、及び専門教育において必要とされる知識・技能を学修します。

区分		科目群		配当年次	授業概要
教養教育科目	導入科目	大学教育入門セミナー		I前	大学で学ぶための心構え（学問の意義、学修の方法、キャリア形成など）、所属する教育課程の理解、及び基本的な知識・技能を学修する
		情報・データリテラシー（情報倫理を含む）		I前	高度情報化時代に対応できる情報処理能力と倫理観を学修する
		英語 (外国語コミュニケーションを含む)	コミュニケーション	I前・I後	グローバル化社会で活躍するための外国語コミュニケーション能力を学修する
			ESP	I~2	学士課程において必要とされる英語運用能力を学修する
専門接続系				I~2	専門教育において必要とされる知識・技能を学修する

#### (2) 課題発見科目

課題発見科目は「データサイエンス系」、「人文・社会・芸術系」、「自然・生命・技術系」、「地域・国際・学際系」で構成され、情報科学、人文科学、自然科学、及び学際的な分野の知識を理解し、現代社会が抱える諸課題を主体的に探究し、俯瞰的に捉える思考力を身に付けます。

区分		科目群		配当年次	授業概要
教養教育科目	課題発見科目	データサイエンス系 ※		I後~4	情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を情報倫理に則り収集・分析・評価し、効果的に活用する数量的スキルを身に付ける
		人文・社会・芸術系		I後~4	人文、社会、及び芸術分野の知見に触れ、人間の理解及び自己と社会の関係について論理的に考える力を身に付ける
		自然・生命・技術系		I後~4	自然、生命、及び技術分野の知見に触れ、自然環境、生命現象及び先端技術の今日的課題を科学的に考える力を身に付ける
		地域・国際・学際系		I後~4	地域、国際、及び学際分野の知見に触れ、現代社会が抱える諸課題を複眼的に考える力を身に付ける

※ データサイエンス・AI教育について

「地域のニーズに応える人材育成・研究」を推進する大学として、ビッグデータを利活用できる数理的思考力を身に付けた地域産業人材の育成を目標とし、宮崎大学データサイエンス・AI教育プログラムをスタートしました。全学部学生を対象としたリテラシーレベルと応用基礎レベルの教育プログラムを提供します。本プログラムは、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（MDASH）リテラシーレベルプラス」認定を受けています。プログラムの詳細は、「宮崎大学データサイエンス・AI教育プログラム」ホームページ（<https://www.miyanaki-u.ac.jp/miyazaki-mds/educationprogram/>）を参照してください。



### (3) 未来共創科目

未来共創科目は「構想・デザイン系」と「共働・創造系」で構成され、地域をフィールドとした学びを通じて、能動的に社会の課題に向き合い、長期的視点で未来を展望する力と、多様な他者と協働・共創し社会の発展のために関与する力を学修します。

区分		科目群		配当年次	授業概要					
教養教育科目	未来共創科目	構想・デザイン系 (キャリアを含む)		低年次	1~2	地域及び国際的社會において活躍する人材のキャリア形成に関する学びを通じて、能動的に社會の課題に向き合い、長期的な視点で未来を展望する力（デザイン力）を身に付ける				
		協働・創造系		高年次	3~4					
	未来共創科目	協働・創造系		低年次	1~2	地域のコミュニティと連携したPBL（プロジェクトベースドラーニング）やアントレプレナーシップ教育を通じて、社会人や地域住民等と協働・共創し、社会の課題の解決に関与できる力を身に付ける				
				高年次	3~4					

## 2. 修得すべき単位数

卒業するために最低限必要な教養教育科目的単位数は、次のとおりです。

●教養教育科目一覧表

区分		科目群		配当年次	単位数						
					教育学部		医学部		工学部	農学部	地域資源創成学部
					教職実践基礎コース	左記以外のコース	医学科	看護学科			
教養教育科目	導入科目	大学教育入門セミナー		I前	2	2	2	2	2	2	2
		情報・データリテラシー (情報倫理を含む)		I前	2	2	2	2	2	2	2
		英語 (外国语コミュニケーションを含む)	コミュニケーション	I前・後	4	4	4	4	4	4	4
			ESP	I~2	2	2	8	6	4	4	4
	課題発見科目	専門接続系		I~2	10	10	9	6	4	4	8
		小計			20	20	25	20	16	16	20
教養教育科目	課題発見科目	データサイエンス系		I後~4	2	2	2	2	2	2	2
		人文・社会・芸術系		I後~4	2	2	2	2	2	2	2
		自然・生命・技術系		I後~4	2	2	2	2	2	2	2
		地域・国際・学際系		I後~4	2	2	2	2	2	2	2
		上記4つの系から任意で選択		I後~4	2	6	—	—	10	10	4
		小計			10	14	8	8	18	18	12
	未来共創科目	構想・デザイン系 (キャリアを含む)	低年次	I~2	2	2	2	2	2	2	2
			高年次	3~4	2	—	—	—	—	—	2
		協働・創造系	低年次	I~2	2	—	—	—	—	—	(2)
			高年次	3~4	(2)	—	—	—	—	—	(2)
		小計			(2) 6	2	2	2	2	2	(4) 4
単位数合計				(2) 36	36	35	30	36	36	(4) 36	

( ) 内は学部専門教育科目で外数。所属学部の履修指導に従ってください。

### 3. 教養教育科目的単位数・履修年次・開講時期

教養教育科目的単位数・履修年次・開講時期は、次のとおりです。なお、表中の

- 「前学期」は「第1期、第2期」を「後学期」は「第3期、第4期」を含みます。
- 「学部」欄の「全」、「教」、「医」、「医(医)」、「医(看)」、「工」、「農」、「地」は、「全」 = 全学部、「教」 = 教育学部、「医」 = 医学部両学科、「医(医)」 = 医学部医学科、「医(看)」 = 医学部看護学科、「工」 = 工学部、「農」 = 農学部、「地」 = 地域資源創成学部です。

注1：「開講時期」等は、変更になる場合があります。その場合は、WebClass（メール通知含む）や  
教育学部・地域資源創成学部講義棟1階（L102講義室前）に掲示等でお知らせしますので、隨時、  
確認してください。

注2：授業時間割のクラス分けは、各学部、学科等ごとに構成されていますので、所属学部の指示に  
従って受講してください。

#### ●導入科目

区分	科目群	教養教育科目	学部	必修・選択 の区分		単位数							
				必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次	
						前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
教養導入科目	英語 (外国语コミュニケーションを含む)	大学教育入門セミナー	全	●		2							
		情報・データリテラシー (情報倫理を含む)	全	●		2							
		英語Ec1	教	●		2							
		英語Ec2		●			2						
		英語Ma1	医 (医)	●		2							
		英語Ma2		●			2						
		英語Na1	医 (看)	●		2							
		英語Nb1		●		2							
		英語Tc1	工	●		2							
		英語Tc2		●			2						
		英語Ac1	農	●		2							
		英語Ac2		●			2						
		英語Rc1	地	●		2							
		英語Rc2		●			2						
		英語E3	教	●				2					
		英語Mb1		●					2				
		英語Mb2	医 (医)	●						2			
		コミュニケーション英語Mc1		●		2							
		コミュニケーション英語Mc2	医 (看)	●			2						
		英語Na2		●				2					
		英語Nb2	工	●			2						
		医療英語 (ENP BI)		●					2				
		英語T3	農	●					2				
		英語T4		●						2			
		英語A3	地	●						2			
		英語A4		●							2		
		ビジネス英語I-1		●						2			
		ビジネス英語I-2		●							2		

(次頁へ続く)

区分	科目群	教養教育科目	学部	必修・選択の区分		単位数			
				必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次
教養教育科目	専門接続系	スポーツ科学IE	教	●	1				
		スポーツ科学IE・N							
		スポーツ科学IIE		●	1				
		スポーツ科学IIE・N							
		教職入門		●	2				
		特別支援教育入門		●	2				
		発達支援教育コース (特別支援教育専攻)							
		小中一貫教育コース 教職実践基礎コース		●	2				
		教職キャリア教育		●			2		
		日本国憲法		●			2		
		生命科学研究の倫理基礎論	医(医)	●	2				
		医学生物学		●	2				
		有機化学		●	2				
		発生学		●	1				
		専門教育入門セミナーM		●	2				
		生命を知るN	医(看)	●	2				
		NVCで育む対話能力		●	2				
		スポーツ科学IE・N		●	1				
		スポーツ科学IIE・N		●	1				
		物理科学I	工	●	2				
		数学の考え方T		●	2				
		統計学基礎	農	●	2				
		専門教育接続セミナーA		●			2		
		グローバル人材育成学部教育プログラム		●	2				
		プロジェクトマネジメント	地	●		1			
		数学基礎		●	2				
		統計学基礎R		●		2			
		社会調査法		●			2		
		学部教育入門セミナーR		●		1			

### ●課題発見科目

区分	科目群	配当年次	単位数						
			教育学部		医学部		工学部	農学部	地域資源創成学部
教養教育科目	課題発見科目	教職実践基礎コース	左記以外のコース	医学科	看護学科				
		データサイエンス系	I後~4	2	2	2	2	2	2
		人文・社会・芸術系	I後~4	2	2	2	2	2	2
		自然・生命・技術系	I後~4	2	2	2	2	2	2
		地域・国際・学際系	I後~4	2	2	2	2	2	2
		上記4つの系から任意で選択	I後~4	2	6	-	-	10	10

注1：データサイエンス系は「データサイエンス入門（医学部看護学科は「データサイエンス入門N」）」を必ず履修してください。また、自然・生命・技術系は、「環境と生命」を医学部学生は1年次の前学期に、医学部以外の学生は2年次の前学期に必ず履修してください。

注2：「環境と生命」以外の課題発見科目の履修年次は、所属学部の履修指導に従ってください。

注3：教養教育科目は、Webサイトで確認してください。（右記QRコード）



●未来共創科目

区分	科目群	開講時期	教養教育科目	単位数						
				教育学部		医学部		工学部	農学部	
				教職実践基礎コース	左記以外のコース	医学科	看護学科			
教養教育科目	構想・デザイン系 (キャリアを含む)	1年 前学期	地域キャリアデザインI (キャリア)	-	2	2	2	2	2	-
		1年 後学期	地域キャリアデザインI ( 地域 )	-	-	-	-	-	-	2
		1年 後学期	地域キャリアデザインI (プロジェクト設計)	-	-	-	-	-	-	-
		1年 前学期	地域キャリアデザインI ( 国際 )	2	-	-	-	-	-	-
		3年 前学期	地域キャリアデザインII	2	-	-	-	-	-	2
	協働・創造系	2年 通年	SPARC プロジェクト実践 I (授業づくり協働体験学習)	2	-	-	-	-	-	-
		2年 通年	SPARC プロジェクト実践 I (国内インターンシップ or 海外短期研修)	-	-	-	-	-	-	*2
		4年 通年	SPARC プロジェクト実践II (地域教育コラボレーション)	*2	-	-	-	-	-	-
		3年 後学期	SPARC プロジェクト実践II (地域活性化システム論)	-	-	-	-	-	-	*2

注 単位数欄の「※」は、所属学部の履修指導に従ってください。

#### 4. 単位認定

教養教育では、本学以外の機関が実施する授業で単位を修得した科目や検定試験で一定の成績基準を満たした学生に対して、教養教育科目の単位を修得したものとして認定する制度があります。「対象とする検定試験・成績基準」、「認定科目の名称及び認定単位」及び「単位を修得したものとする教養教育科目」は、次のとおりです。

●英語の検定試験による単位の認定

学部区分	対象とする学修・成績基準		認定科目の名称	認定単位	修得したものとする 教養教育科目 「英語（コミュニケーション）」
教育学部	実用英語技能検定（英検）Ⅰ級		英語 Dc1	2	Ec1 + Ec2 Tc1 + Tc2 Ac1 + Ac2 Rc1 + Rc2
	TOEIC 試験	730 点以上			
工学部	TOEFL 試験 (iBT)		英語 Dc2	2	Ec1 又は Ec2 Tc1 又は Tc2 Ac1 又は Ac2 Rc1 又は Rc2
	実用英語技能検定（英検） 準Ⅰ級				
農学部	TOEIC 試験	650 点～729 点	英語 Dc1 又は 英語 Dc2	2	Ec1 又は Ec2 Tc1 又は Tc2 Ac1 又は Ac2 Rc1 又は Rc2
	TOEFL 試験 (iBT)	70 点～78 点			

※ 上記の単位認定を申請する場合は、受験した検定試験等の結果の証明書を所属する学部の教務・学生支援係に提出してください。申請期間は、前学期が4月4日から4月15日まで、後学期が9月20日から9月30日までとします。  
申請に際しては、事前に「外国語科目の単位認定の取扱い」を確認してください。

## 5. 教養教育の受講及び試験に関する手続き一覧表

※ 令和6年度学年暦に基づきますが、変更されることもありますので大学からの通知に注意してください。

学 期	項 目	提出又は登録先	願(届) 提出(登録)期日等	摘 要
前 学 期	受講科目登録	Web上又は教育企画課教養教育係で	定める期日まで	受講する授業科目（集中講義を含む）のすべてを登録すること。
	特別欠席願	所属学部 教務担当係	事由発生後速やかに	特別欠席が許可され、欠席の補填措置があつた場合、欠席回数に加算されない。
	学修評価期間等に実施する試験*		8月上旬	クォーター制(第1期)科目の場合は6月上旬 クォーター制(第2期)科目の場合は8月上旬
	追試験届	教育企画課 教養教育係	試験終了後10日以内	特別欠席に該当すると認められた者について、学期終了1ヶ月前までに担当教員が適宜実施。
	学修評価期間等に実施する試験・追試験成績発表		試験終了後1週間以内	学務情報システム（わかば）上で担当教員が発表する
	再評価 (前学期のみで終了するもの)		9月上旬	再評価の方法が試験の場合、受験できるのは、学修評価期間等に実施する試験の合否発表で「保留」となった者のみ。試験の内容はWeb Classの授業科目のコースを確認すること。
	再評価成績発表 (前学期のみで終了するもの)		試験終了後1週間以内	学務情報システム（わかば）上で担当教員が発表する
後 学 期	受講科目登録	Web上又は教育企画課教養教育係で	定める期日まで	前学期に同じ
	特別欠席願	所属学部 教務担当係	事由発生後速やかに	〃
	学修評価期間等に実施する試験*		1月下旬～2月上旬	クォーター制(第3期)科目の場合は12月上旬 クォーター制(第4期)科目の場合は2月上旬
	追試験届	教育企画課 教養教育係	試験終了後10日以内	前学期に同じ
	学修評価期間等に実施する試験・追試験成績発表		試験終了後1週間以内	学務情報システム（わかば）上で担当教員が発表する
	再評価		3月上旬	再評価の方法が試験の場合、受験できるのは、学修評価期間等に実施する試験の合否発表で「保留」となった者のみ。試験の内容はWeb Classの授業科目のコースを確認すること。
	再評価成績発表		試験終了後1週間以内 (卒業年次は速やかに)	学務情報システム（わかば）上で担当教員が発表する

\*学修評価期間中等に実施する試験の際に特別欠席に該当する理由が発生した場合は、直ちにWebClassの授業科目のコースから授業担当教員へ、併せて、教育企画課教養教育係へ連絡（tel:0985-58-7133）すること。

## 6. カリキュラム・マトリックス

カリキュラム・マトリックスは、カリキュラム（授業科目情報の一覧）に対して、ディプロマ・ポリシーで掲げる、育成する能力と個々の授業科目の対応関係を示したものです。

区分	科目群	ディプロマ・ポリシー							
		人間性・社会性・国際性			主体的に学ぶ力	コミュニケーション能力	課題発見力・解決力		知識・技能
		倫理観	チームワーク	多文化・異文化理解	主体的に学ぶ力	言語リテラシー	他者理解・自己表現力	情報リテラシー	問題解決力
導入科目	大学教育入門セミナー	◎	○		◎		○		○
	情報・データリテラシー (情報倫理を含む)	○			○			◎	○
	英語 (外国語コミュニケーションを含む)	コミュニケーション			○		◎		
		ESP			○		◎		
教養教育科目	専門接続系								◎
	データサイエンス系	○			○			◎	◎
	人文・社会・芸術系			○	○		○	◎	○
	自然・生命・技術系		○		○		○	◎	○
	地域・国際・学際系			○	○		○	◎	○
未来共創科目	構想・デザイン系 (キャリアを含む)	低年次		○		◎			◎
		高年次		○		◎	○		◎
	協働・創造系	低年次		◎		○			◎
		高年次		◎		○	○		◎

※ 学部・学科等により一部異なる場合があります。

## 7. 関係諸規程等

### 【1】宮崎大学教養教育科目履修規程

平成 16 年 4 月 1 日  
制 定

改正 平成 22 年 9 月 22 日 平成 26 年 2 月 27 日  
平成 28 年 10 月 27 日 平成 30 年 3 月 30 日  
令和 4 年 3 月 31 日 令和 6 年 2 月 22 日

#### (趣旨)

第1条 この規程は、宮崎大学学務規則（以下「規則」という。）第15条第2項の規定に基づき、教養教育科目で開設する授業科目、単位数及び履修方法等について定めるものとする。

#### (科目区分、授業科目及び単位数)

第2条 教養教育科目は、導入科目、課題発見科目及び未来共創科目に区分する。各区分の構成は次のとおりとする。

(1)導入科目	大学教育入門セミナー 情報・データリテラシー（情報倫理を含む） 英語（外国語コミュニケーションを含む） 専門接続系
(2)課題発見科目	データサイエンス系 人文・社会・芸術系 自然・生命・技術系 地域・国際・学際系
(3)未来共創科目	構想・デザイン系（キャリアを含む） 協働・創造系

2 開設される授業科目及び単位数は別に定める。

3 前2項の規定にかかわらず、グローバル人材育成学部教育プログラムにより入学する者に適用される教養教育科目の科目区分、授業科目及び単位数は別に定める。

#### (履修方法)

第3条 学生は、教養教育科目で開設される授業科目を教養教育科目一覧表にしたがって、各学部・学科(課程)が定める単位数以上を修得しなければならない。

#### (単位の計算方法)

第4条 教養教育科目で開設する授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とし、授業の方法に応じ次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技等については、30時間をもって1単位とする。

#### (受講年次、受講手続及び成績評価)

第5条 教養教育科目の各科目群で開設される授業科目の受講年次、受講手続及び成績評価については別に定める。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 規則附則第2項の規定に基づき、平成 16 年 3 月 31 日に旧宮崎大学及び旧宮崎医科大学に在学する者（以下「在学者」という。）並びに在学者の属する年次に再入学等する者については、この規程の規定にかかわらず、旧宮崎大学及び旧宮崎医科大学の規程等の定めるところによる。

## 附 則

この規程は、平成 22 年 10 月 1 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

## 附 則

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に再入学、編入学又は転入学（以下「再入学等」という。）する者並びに平成 26 年度に医学部看護学科に入学する者（以下「入学者」という。）及び入学者の属する年次に再入学等する者については、なお従前の例による。

## 附 則

この規程は、平成 28 年 10 月 27 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

## 附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 4 年 3 月 31 日に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に再入学、編入学又は転入学する者が受講する導入科目は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 附 則

- 1 この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 6 年 3 月 31 日に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に再入学、編入学又は転入学する者については、なお従前の例による。

## 【2】宮崎大学教養教育科目の受講及び成績評価に関する細則

平成 16 年 4 月 1 日  
制 定

改正	平成 22 年 9 月 30 日	平成 24 年 3 月 29 日
	平成 26 年 3 月 31 日	平成 29 年 3 月 31 日
	平成 31 年 4 月 26 日	令和 元年 12 月 19 日
	令和 3 年 3 月 25 日	令和 4 年 9 月 30 日
	令和 6 年 3 月 29 日	

### (趣旨)

第1条 この細則は、宮崎大学教養教育科目履修規程（以下「履修規程」という。）第5条の規定に基づき、教養教育科目の受講手続及び成績評価等に関し、必要な事項を定める。

### (受講科目登録)

第2条 学生は、履修規程に基づき教養教育科目で開設される授業科目を受講するときは、受講科目を所定の手続により別に定める期日までに登録しなければならない。

### (成績評価を受ける資格)

第3条 各授業科目においては、所定時間数の 75%以上出席しなければ成績評価を受ける資格を得ることはできない。

2 各授業科目の受講に遅刻又は早退があるときは、3回の遅刻又は早退をもって1回の欠席とみなす。

### (特別欠席の取扱い)

第4条 次に掲げる理由により欠席した者は、速やかに、所定の特別欠席願を在籍学部の教務・学生支援係、医学部にあっては医療人育成課に提出し、欠席する授業の担当者に特別欠席を願い出ることができる。原則として、授業担当者は欠席の補填措置を行い、特別欠席を欠席数に加算しないものとする。

- (1) 忌引 父母及び配偶者にあっては7日、子にあっては5日、祖父母及び兄弟姉妹にあっては3日とする。
- (2) 天災 必要と認める日・時間
- (3) 学校保健安全法に定める感染症に該当するとき。  
医師の証明に基づく治療に必要な期間。ただし、4週間以上の長期にわたる場合を除く。
- (4) 大学で主催する文化及び体育等の課外活動で、主催大学の副学長等から正式の派遣依頼があり副学長（教育・学生担当）が認めたとき、又は大学以外の団体等が主催するもので学長が認めたとき。  
派遣依頼の期間又は承認した期間。ただし、回数及び期間については別に定める。
- (5) その他やむを得ない事情と学び・学生支援機構教養教育教務委員会（以下「教務委員会」という。）が認めたとき。

### (成績評価の方法)

第5条 授業科目を履修した学生に対しては、レポート等の多様な学修評価方法により成績評価を行うものとする。

2 授業担当教員は、クオーター制については各期の最終回に、2学期制については、学修評価期間に試験を実施することができるものとする。ただし、試験を実施する場合は、事前にシラバスに明記し学生に周知するものとする。

### (追試験)

第6条 受験資格を有し、第4条に掲げる理由により試験を受験できなかった者は、追試験を1回に限り受験することができる。

2 追試験は、学期終了1ヶ月前までに担当教員が適宜実施するものとする。受験を希望する者は、担当教員へ事前に連絡のうえ、所定の追試験届を試験終了後10日以内に学び・学生支援機構事務部教育企画課に提出しなければならない。

### (成績評価の合否発表等)

第7条 成績評価は、各授業科目で定める成績評価方法及び成績評価基準に基づき行われる。

2 成績評価の合否発表は、合格（60点以上）、保留（59点から30点まで）、不合格（29点以下）の3段階で行う。

3 合否の結果は、試験を行う場合は当該授業科目の試験終了後1週間以内、試験を実施しない場合は当該授業の最終日から1週間以内に合否発表を行うものとする。

#### (再評価)

- 第8条 成績評価で保留となった者は、再評価を1回に限り受けることができる。
- 2 再評価は、再試験又は他の評価方法により行う。
- 3 再試験は、前学期を9月上旬、後学期を3月上旬に実施する。
- 4 再評価の合否発表は、合格及び不合格の2段階で行い、合否の結果は、当該授業科目の再試験終了後1週間以内、再試験を実施しない場合は再試験期間の開始日から1週間以内に合否発表を行う。
- 5 再評価は60点を上限とし、59点以下を不合格とする。

#### (授業科目担当教員不在の場合)

- 第9条 授業科目担当教員が転任又は退職等で不在となったときの成績評価及び再評価は、教養教育分野・系列部会及び教養教育教務委員会との協議により実施する。

#### (再受講)

- 第10条 成績評価及び再評価で不合格になった者は、第2条に定める受講手続きを行い、再受講することができる。

#### (成績評価)

- 第11条 成績評価は、秀、優、良、可、不可の5種の評語をもって表し、秀、優、良、可を合格とする。なお、それぞれの成績評価基準及び対応する評点は、各教員が定める科目的学習目標に従って次のとおりとする。
- 秀：科目的学習目標に特に優秀な水準で達している（評点：90点以上）
- 優：科目的学習目標に優秀な水準で達している（評点：89～80点）
- 良：科目的学習目標に良好な水準で達している（評点：79～70点）
- 可：科目的学習目標に必要最低限の水準で達している（評点：69～60点）
- 不可：科目的学習目標の必要最低限の水準に達していない（評点：59点以下）

#### (成績評価に関する申立て)

- 第12条 成績評価を受けた者は、成績評価に異議がある場合には、原則として当該学期内に教育企画課を通じて学び・学生支援機構教養教育部門長に申立てをすることができる。詳細については別に定める。

#### (不正行為)

- 第13条 不正行為をした者は、学則により懲戒され、併せて当該学期の教養教育科目的成績評価は、すべて無効とする。
- 2 不正行為の事実確認は、別紙様式により行うものとする。

#### 附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成22年10月1日から施行する。ただし、改正後の題名、第1条、第2条及び第12条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

#### 附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、令和元年5月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、令和4年10月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。

### 【3】教養教育科目の試験等の受験心得

平成 16 年 4 月 1 日  
共通教育協議会決定

改正 平成 26 年 4 月 1 日 令和 6 年 3 月 29 日

宮崎大学教養教育科目の受講及び成績評価に関する細則に定める試験、追試験及び再試験（以下「試験」という。）における学生の受験時心得について、下記のとおり定める。なお、科目によって別に指示がある場合にはその指示に従うものとする。

#### 1 試験室への入室について

試験室には、前の試験の監督者が退室するまでは入室できない。

#### 2 問題・答案用紙について

- (1) 学籍番号、入学年度、学部名、学科・課程名及び氏名を必ず記入すること。
- (2) 答案用紙は、退室時に本人が持参のうえ監督者に提出するものとする。
- (3) 試験時間内に問題を室外に持ち出すことを厳禁する。

#### 3 遅刻及び退室について

- (1) 遅刻： 試験開始時刻から 20 分を経過した場合は、入室は認められない。
- (2) 退室： 試験開始時刻から 30 分を経過しなければ退室は認められない。

#### 4 学生証の提示について

学生証は、受験中必ず机上に置いておくこと。不所持の学生は仮受験票の発行を監督者に申し出ること。

#### 5 用具等の持込について

机上には、筆記用具及び許可されたもの以外（携帯電話、ＰＨＳ等を含む）を置いてはならない。

#### 6 用具等の貸借について

試験中の用具等の貸借は、原則として許可しない。

#### 7 試験を対面以外で実施する場合は、前述の「3 遅刻及び退室について」以外は、担当教員の指示に従うものとする。

#### 8 その他

カンニング等の不正行為（本心得の禁止事項及び科目ごとの指示を含む）をした者は、学則により停学等の懲戒に処せられ、併せて当該学期の教養教育科目の試験及びその他レポート等の審査の成績評価は、すべて無効となる。

#### 附 則

この申合せは、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この申合せは、平成 24 年 6 月 20 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

#### 附 則

この申合せは、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この申合せは、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

#### 【4】教養教育科目の成績評価に対する申立てに関する申合せ

平成 27 年 1 月 27 日  
制 定

改正 平成 28 年 4 月 1 日 平成 29 年 3 月 10 日  
令和 3 年 3 月 25 日 令和 3 年 11 月 19 日  
令和 4 年 9 月 28 日 令和 6 年 3 月 29 日

- 1 この申合せは、宮崎大学教養教育科目の受講及び成績評価に関する細則第 12 条の規定に基づき、成績評価に対する申立てに関して、必要な事項を定める。
- 2 成績評価に対して異議がある場合、その成績評価を受けた者に限り原則として当該学期内に教育企画課を通じて別紙により学び・学生支援機構教養教育部門長（以下「教養教育部門長」という。）宛に申立てをすることができる。
- 3 成績評価に対する申立てを教養教育部門長が受けた場合、教養教育部門長は適宜、学生及び担当教員から事情を聴取し、その結果を踏まえて学び・学生支援機構教養教育教務委員会において協議し、対処するものとする。
- 4 教養教育部門長は、申立てをした学生に対して対処結果を通知するものとする。

##### 附 則

この申合せは、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

##### 附 則

この申合せは、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。

##### 附 則

この申合せは、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

##### 附 則

この申合せは、令和 3 年 11 月 19 日から実施する。

##### 附 則

この申合せは、令和 4 年 10 月 1 日から実施する。

##### 附 則

この申合せは、令和 6 年 4 月 1 日から実施する。

学び・学生支援機構教養教育部門長 殿

成績評価に対する申立て（教養教育科目）

申立日	年　月　日	
申立者	氏　名　： 学籍番号　：	
授業科目名 (授業担当教員)	( )	
【具体的な内容】(記述)		
以下、大学記入欄		
教育企画課提出日 年　月　日	教養教育教務委員会による 審議日 年　月　日	学生へ回答した日 年　月　日

【提出先：教育企画課】

## 【5】宮崎大学における外国人留学生の履修方法の特例に関する細則

平成 16 年 4 月 1 日  
制 定

改正	平成 19 年 6 月 8 日	平成 22 年 9 月 30 日
	平成 26 年 3 月 31 日	平成 28 年 3 月 17 日
	令和 3 年 3 月 25 日	令和 4 年 9 月 30 日
	令和 6 年 3 月 29 日	

### (趣旨)

第1条 この細則は、宮崎大学学務規則（以下「規則」という。）第47条第3項の規定に基づき、宮崎大学に入学した外国人留学生（以下「留学生」という。）の授業科目及び履修方法について定めるものとする。

### (日本語科目及び日本事情に関する科目の授業科目及び単位数)

第2条 日本語科目及び日本事情に関する科目（以下「日本語科目等」という。）として開設する授業科目及び単位数は、別に定める。

2 授業計画上やむを得ない場合は、学び・学生支援機構教養教育教務委員会（以下「教務委員会」という。）の議を経て、授業科目及び単位数の一部を変更することがある。

### (短期集中プログラム)

第3条 短期集中プログラムにおいて、授業科目と単位数については、別に定める。

### (単位の取扱い)

第4条 学部留学生が日本語科目等に関する授業科目を履修し単位を修得したときは、教務委員会の議を経て教養教育科の単位に読み替えることができる。詳細については別に定める。

### 附 則

1 この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 規則附則第2項の規定に基づき、平成 16 年 3 月 31 日に旧宮崎大学に在学する者については、本細則の規定にかかわらず、なお旧宮崎大学の規程等の定めるところによる。

### 附 則

この細則は、平成 19 年 6 月 8 日から施行する。

### 附 則

この細則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

### 附 則

この細則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

### 附 則

1 この細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 28 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。

### 附 則

この細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

### 附 則

この細則は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

### 附 則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

## 【6】宮崎大学学部留学生に対する教養教育科目単位に関する取扱い

平成30年3月15日  
基礎教育委員会決定

改正 令和3年3月25日 令和4年9月28日  
令和6年3月29日

### (趣旨)

第1 この取扱いは、宮崎大学における外国人留学生の履修方法の特例に関する細則第4条に関し、宮崎大学外国人規程第2条第1号に規定する学部留学生のうち、グローバル人材育成学部教育プログラムで入学した者を除く学部学生（以下「学部留学生」という。）に係る教養教育科目の単位の取扱いに関し、必要な事項を下記のとおり定める。

### (単位の上限)

第2 学部留学生が、日本語科目等（入門、初級日本語、初中級日本語及び中級日本語を除く。）に関する授業科目を履修し単位を修得したときは、次の各号に掲げる単位に読み替えることができる。なお、具体的な科目等については、各学部の履修指導に従うこととする。

- (1) 英語（外国語コミュニケーションを含む）のコミュニケーション 4単位まで
- (2) 課題発見科目については、次のとおりとする。

#### ア) 令和6年度入学生

教育学部		医学部		工学部	農学部	地域資源創成学部
教職実践基礎コース	左記以外のコース	医学科	看護学科			
10単位	14単位	8単位	8単位	18単位	18単位	12単位

#### イ) 令和7年度以降入学生

教育学部		医学部		工学部		農学部		地域資源創成学部
教職実践基礎コース	左記以外のコース	医学科	看護学科	宮崎県就職希望枠	左記以外	学部選抜	左記以外	
10単位	14単位	8単位	6単位	18単位	12単位	12単位	18単位	12単位

### (読み替えの手続き)

第3 読み替えの手続きは、学部留学生の所属学部がとりまとめを行い、学部留学生ごとに教養教育科目単位読み替え表を作成し、学び・学生支援機構教養教育教務委員会（以下「教務委員会」という。）へ提出するものとする。

2 教務委員会は、前項により提出された読み替え表に基づき、読み替えの決定を行うものとする。

### 附 則

この取扱いは、平成30年4月1日から実施し、平成28年度入学の学部留学生から適用する。

### 附 則

この取扱いは、令和3年4月1日から実施する。

## 附 則

この取扱いは、令和4年10月1日から実施する。

## 附 則

- 1 この取扱いは、令和6年4月1日から実施する。
- 2 令和6年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に再入学、編入学又は転入学（以下「再入学等」という。）する者については、なお従前の例による。

## 【7】外国語科目的単位認定の取扱い

平成31年3月14日  
基礎教育委員会  
決定

改正 令和4年9月28日 令和6年3月29日

本学学務規則第21条の規定に基づき、外国語科目的単位認定の取扱いについて、下記のとおり定める。

### 記

#### 1. 認定する科目名及び単位数等について

文部科学大臣が定める学修（以下「対象とする学修」という。）を、本学における授業科目的履修とみなして認定する科目及び単位は下表のとおりとし、対象とする学修で成績基準を満たした場合は、本学の成績に点数化した上、教養教育科目の該当する外国語科目的単位に充てるものとする。

ただし、令和5年度以前入学者に対する認定科目及び単位は、下表にかかわらず入学年度の学生便覧によるものとする。

学部区分	対象とする学修・成績基準		認定科目の名称	認定単位	修得したものとする教養教育科目「英語（コミュニケーション）」
教育学部 工学部 農学部 地域資源創成学部	実用英語技能検定（英検） I級		英語Dc1	2	Ecl + Ecz Tcl + Tcz Ac1 + Acz Rcl + Rcz
	TOEIC試験	730点以上			
	TOEFL試験（iBT）	79点以上	英語Dc2	2	
	実用英語技能検定（英検） 準I級		英語Dc1 又は 英語Dc2	2	Ecl 又は Ecz Tcl 又は Tcz Ac1 又は Acz Rcl 又は Rcz
	TOEIC試験	650点～729点			
	TOEFL試験（iBT）	70点～78点			

※ 表中の「Ec」は教育学部、「Tc」は工学部、「Ac」は農学部、「Rc」は地域資源創成学部を意味する。

※ 本取扱いにより、一度認定した科目（単位、評価）は、その後、更に優れた結果をもって認定を申請しても、既に認定した単位・評価は更新しないものとする。

※ 英語c1又は英語c2のいずれかの単位を修得（認定単位含む）した者が、英検I級、TOEIC試験730点以上、TOEFL試験（iBT）79点以上のいずれかを学修した場合、未修得の2単位について申請ができるものとする。

#### 2. 単位認定の申請について

前項に定める「対象とする学修」において、成績基準を満たした者が申請する場合は、試験結果の証明書（入学以前・以後を問わない。）を添付の上、別紙により所属学部長に申請しなければならない。

なお、申請の流れは、以下のとおりとする。

1. 認定申請書提出	学生 ⇒ 各学部長 (申請提出期間) 前学期：4月4日～4月15日 後学期：9月20日～9月30日
2. 単位認定	教授会の議を経て、学部長が認定
3. 認定結果通知	学部長 ⇒ 学び・学生支援機構教養教育部門長 学部長 ⇒ 学生（申請者）

### 3. 点数化の方法及び成績原簿等の表記例について

#### (1)点数化の方法

- ・英語D

区 分	換 算 方 法
英 檢 (準Ⅰ級以上)	準Ⅰ級 ⇒ 85点 Ⅰ級 ⇒ 95点
TOEIC (650点以上)	満点800点と仮定し、本学の100点に換算して点数化する。 (例：650点⇒ 81点[優]；730点⇒ 91点[秀]) ※小数点以下は切り捨て。また、換算結果が100点以上になる場合は全て100点とする。
TOEFL (iBT70点以上)	満点87点と仮定し、本学の100点に換算して点数化する。 (例：70点⇒ 80点[優]；79点⇒ 90点[秀]) ※小数点以下は切り捨て。また、換算結果が100点以上になる場合は全て100点とする。

#### (2)成績原簿等の表記例

- ・成績原簿 ⇒ 【80：認定（優）】；【90：認定（秀）】
- ・成績証明書 ⇒ 【認定（優）】；【認定（秀）】

#### 附 則

- | この取扱いは、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

- | この取扱いは、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の教育文化学部入学者に対する認定科目及び単位は、入学年度の学生便覧によるものとする。
- 3 平成26年度及び平成27年度の教育文化学部入学者に対する認定科目及び単位等は、「Ⅰ. 認定する科目名及び単位数等について」に定める表を適用するものとする。

#### 附 則

- | この取扱いは、令和4年10月1日から施行する。

#### 附 則

- | この取扱いは、令和6年4月1日から施行する。

(別 紙)

外国語科目的単位認定申請書

年 月 日

学部長 殿

入学年度 ( 平成 ・ 令和 ) 年度 学  
籍番号  
学 部 学部  
学科・課程 学科・課程  
氏 名 (自署)

私は、別紙のとおり（英検・TOEIC・TOEFL 試験）において、本学の単位認定条件を満たす成績を取得しましたので、本学教養教育科目の外国語科目 [英語 D] として認定していただきますよう申請いたします。

注1. 添付する別紙（証明書等）は原本を提出してください。

注2. ( ) 内は、該当する箇所に○印を付してください。

## 8. 教育学部・地域資源創成学部講義棟教室配置図



